

発注者綱紀保持

有資格業者の皆様へお知らせ 発注者綱紀保持にご協力下さい

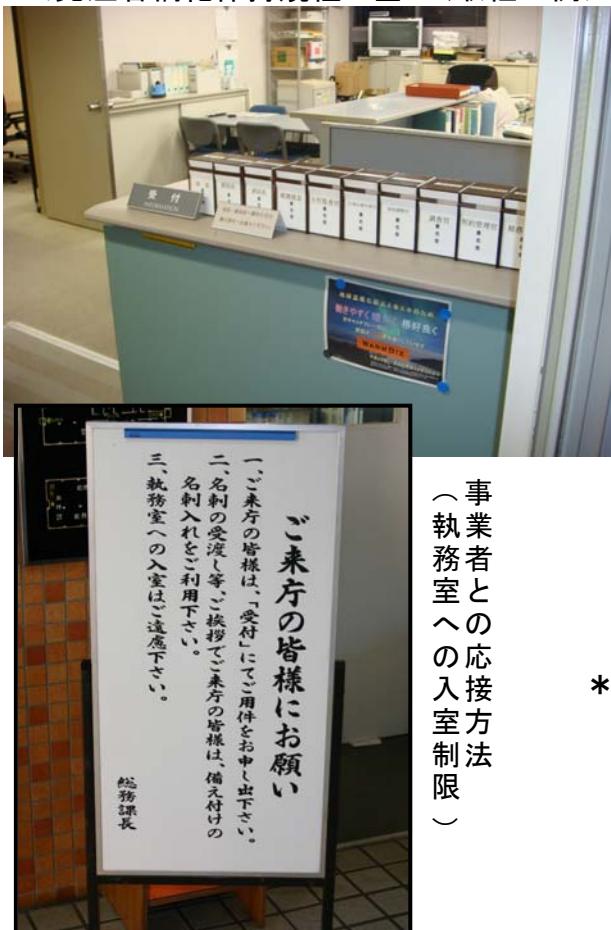
中部地方整備局では、発注事務に対する国民の信頼を確保していくため平成18年3月に設置した「中部地方整備局発注者綱紀保持委員会」を発展的に改組・強化し、平成24年11月に「中部地方整備局コンプライアンス推進本部」及び「中部地方整備局コンプライアンス・アドバイザリー委員会」を設置しました。

さらに、中部地方整備局コンプライアンス推進本部において、職員の意識改革に向けた取組等を実施する「中部地方整備局コンプライアンス推進計画」を策定して、発注事務に係る綱紀の保持に努めております。

また、「中部地方整備局発注者綱紀保持規程」では、主なものとして、「事業者との応接方法」や「執務環境の整備」「不当な働きかけに対する対応」等が定められています。

有資格業者の皆様方におかれましては、中部地方整備局における発注者綱紀保持の取組について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

＜発注者綱紀保持規程に基づく取組の例＞



執務環境の整備(カウンター及びミーティング
テーブルなどのオープンな場所での対応)

* 詳しくは、中部地方整備局ホームページ
内の「発注者綱紀保持」をご覧下さい。

国土交通省 中部地方整備局
名古屋市中区三の丸二丁目五番一号
TEL 052-953-8119
(担当:総務部 適正業務指導官)